

2015年12月15日(火)

## 消費税10% 年4万円超す負担増

### 食料品8%据え置きでも

### 本紙試算 低所得者ほど重く

消費税率を10%に引き上げた場合、酒類・外食を除いた食料品の税率を8%に据え置いても1世帯（2人以上）の年間の負担が平均4万1000円増えることが本紙試算でわかりました。勤労者世帯に限れば4万6000円の負担増です。家計の消費税負担率は年収が増えるほど軽くなります。「軽減税率」と称しても、低所得者ほど負担が重い消費税の逆進性はむしろ拡大します。

本紙は、総務省「家計調査」（2人以上の世帯）をもとに、消費税率が10%に増税された場合の負担額を算出しました。与党、自民党と公明党が合意したように、2017年4月に消費税率を10%に引き上げる際、「酒類・外食を除く食料品全般」の消費税率を8%に据え置いたとしても、平均年収世帯の1年間の消費税負担は25万5000円で、現行8%より4万1000円の負担増です。勤労者世帯の消費税負担は年27万9000円です。

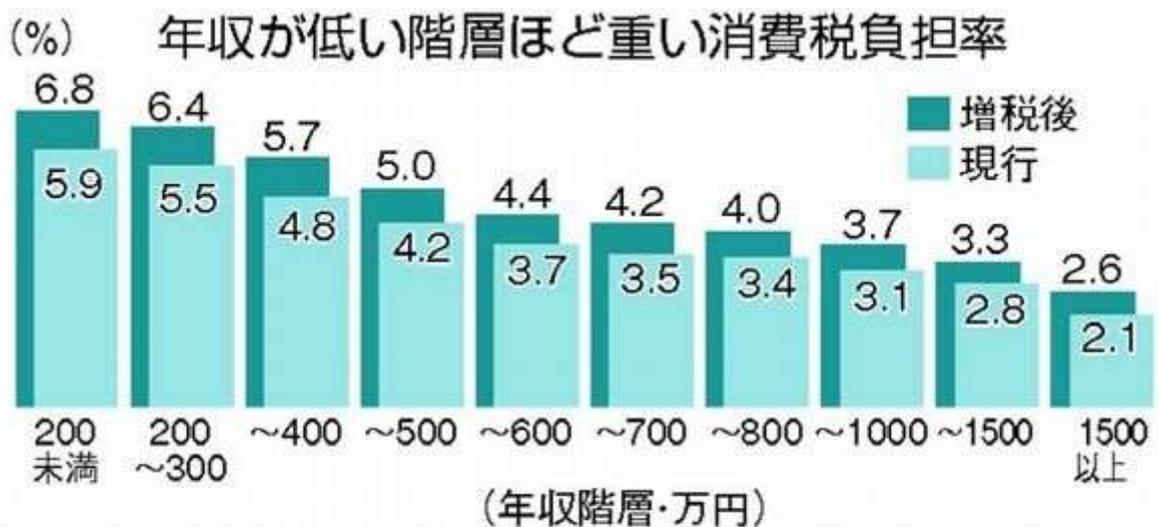
年収に対する消費税の負担率を年収階層別に計算すると、年収200万円未満の最も低い層で現行（税率8%）5・9%。増税後（酒類・外食を除く食料品を8%に据え置いて他を10%に引き上げ）は6・8%に負担率が上がります。負担率は年収が増えるほど小さくなり、年収1500万円以上の層では現行2・1%、増税後2・6%。最も所得の低い層との差は増税で広がります。食料品の税率据え置きが低所得者対策にならないことは明らかです。

食料品の税率据え置きは、国民大増税という消費税率引き上げの本質をなんら変えるものではありません。8%への増税で日本経済が大きく落ち込んだことを繰り返すのは必至です。「軽減税率」をめぐる与党の迷走は消費税増税の道理のなさを改めて示しました。10%への引き上げそのものをやめるべきです。

消費税率10%への引き上げ(食品8%)による家計の年間負担増

	2人以上世帯	うち勤労者世帯
増税後の税負担	25万5000円	27万9000円
現行と比べた負担増	4万1000円	4万6000円
対年収負担率の上昇	3.5%→4.2%	3.7%→4.5%

総務省「家計調査」(2014年)をもとに試算



総務省「家計調査」(2014年)の2人以上世帯のデータで年間収入に対する消費税負担額の比率を算出

※消費支出のうち、非課税品目を除く金額に消費税率を乗じて計算

※酒類および外食を除く食料品については税率8%、他は10%として増税額を計算

2015年12月15日(火)

## 自公合意は“軽減詐欺”

## 消費税増税そのものの中止を

## 山下書記局長が厳しく批判

日本共産党の山下芳生書記局長は14日、国会内で記者会見し、自民、公明の与党が12日に合意した消費税率10%への引き上げ(2017年4月実施を計画)にともなう「軽

減税率」導入について問われ、国民に増税を押し付ける「軽減詐欺だ」と告発し、暮らしも財政も経済も壊す消費税増税そのものを中止すべきだと主張しました。

山下氏は「与党は『軽減』の大キャンペーンを行っているが、これは『軽減』ではありません。消費税の2%アップで5兆4千億円の増税になります。(『軽減税率』導入で)そのうち1兆円だけは増税をやめ、残りの4兆4千億円は増税するということです」と強調。1世帯あたり年4万円以上の増税になり、「増税なのに『軽減』というのは『軽減詐欺』だと言わなければなりません」と厳しく批判しました。

さらに山下氏は「軽減」のための財源確保を先送りする無責任さや、4千億円分の低所得者対策の取りやめも報道されていることを上げ、「4千億円の低所得者対策をやめて1兆円で選挙対策をやるということです。全く道理がありません」と述べました。

山下氏は「そもそも消費税の10%増税に全く道理がない。社会保障のためといいながら、医療、年金、介護、生活保護は全部切り捨てです。財政再建のためといいながら大企業には法人税減税の大盤振る舞い、軍事費も初めて5兆円を超える大盤振る舞いです」と強調。その上で、「消費税8%への増税で、2014年度のGDP(国内総生産)はマイナス(成長)となった」と指摘。「いまだ国民の所得と消費が冷え込んでいるときに、10%にすれば暮らしも経済も大破壊する。消費税10%への増税そのものを中止すべきです」と強調しました。

2015年12月13日(日)

主張

## 法人税の連続軽減

### 稼ぐ企業減税おかしくないか

自民・公明の与党が2016年度の税制改定大綱で、一部の品目の税率を8%に据え置くだけで17年4月からの消費税の10%への増税を押し切るとともに、法人税については計画を前倒して法人実効税率を20%台まで引き下げることを打ち出しました。ほとんど大企業への恩恵にしかない法人税減税は3年連続です。見過ごせないのは大綱が、「『稼ぐ力』のある企業等の税負担を軽減する」と、大企業が対象であることをあからさまに主張していることです。なりふり構わない大企業減税は税の民主主義をゆがめ、経済の立て直しにもつながりません。

#### 3年間で7ポイントもの減税

国税の法人税と地方税の法人事業税や法人住民税などの税率を合わせた法人実効税率は引き下げが続いており、安倍晋三政権になってからも14年度には東日本大震災の復興財源に充てるため上乗せされていた分を廃止、その後も首相の強い指示で15年度、16年

度と実効税率の引き下げが打ち出されてきました、今回の大綱では17年度以降に予定していた20%台の実現を前倒しし、実効税率を29・97%にするとして3年連続の減税を狙います。実効税率は、37%だった13年度に比べれば7ポイント以上も下がります。さらに19年度には29・74%に引き下げるとしています。

本来税金は、直接税中心で所得や資産が多い人ほど多く課税するのが民主的な原則です。安倍政権は昨年6月、政府の税制調査会に法人税改革の方針を出させており、16年度はその2年目だと前倒しを強行します。消費税の導入などで日本の税制は大きくゆがんでいますが、法人税も「稼ぐ企業」は軽減することが続けば税制はさらにゆがむことになります。税金をたくさん負担すべき「稼ぐ企業」が負担しなければ税収も減ります。

大綱は「稼ぐ力」のある企業の税負担を軽くする理由として企業に収益力拡大に向けた投資や賃上げが可能な体質への転換を促すことを明記しました。大企業のもうけを増やせば回りまわって国民が潤うという「トリクルダウン」（したたり落ち）の経済政策「アベノミクス」は安倍政権の売り物ですが、税制改定大綱はそれに拍車をかけて露骨に推進するものです。

しかし、実際には安倍政権になって大企業は記録的なもうけを続けているのに、大部分が企業の内部留保や手持ちの現金・預金などに回り、設備投資にも、労働者の賃金にもほとんど回っていないのが現実です。安倍政権がいうような「経済の好循環」は実現しておらず、「アベノミクス」の破綻は明らかです。「稼ぐ企業」の税負担を軽減するような法人税減税を強行する道理はありません。大企業減税は中止すべきです。

中小企業に犠牲押し付け

大綱では法人への「課税ベースの拡大」などで財源を確保するとして大企業中心に減税する一方、外形標準課税の拡大などでこれまで法人税を負担していない赤字企業や中堅企業への課税を強化することを持ち出しています。まさに赤字企業などの負担で、もうけている大企業に大盤振る舞いするのが「稼ぐ企業」の税負担軽減の正体であるのは明らかです。

大企業の「一人勝ち」を促進する法人税減税などだれも求めていません。実効税率の引き下げは中止し民主的原則を実現すべきです。

2015年12月16日(水)

## 5 野党、統一候補擁立確認

### 熊本 市民団体の要望受け

熊本県の日本共産党など5野党は15日、県庁内で協議し、戦争法（安保法制）に反対する県内の市民グループ50団体でつくる「戦争させない・9条壊すな！くまもとネット」からの野党統一候補の擁立を求める要望を受けて、来夏の参院選熊本選挙区で無所属の統

一候補を擁立することを確認しました。

協議したのは共産党、民主党、維新の党、社民党、新社会党の5党。「くまもとネット」の要望する、▽集団的自衛権行使容認の「閣議決定の撤回」▽先の国会で採決された「11の安全保障関連法の廃止」▽日本の政治に「立憲主義と民主主義をとりもどす」—の3点で一致する候補を擁立するとしました。

協議後、記者の質問に答えた共産党の日高伸哉県委員長、松岡徹副委員長は「くまもとネットの要望に応えるかたちで政党、団体、個人の協力で統一候補を擁立することを確認しました」とのべました。

候補者については、「くまもとネット」の参加グループや候補予定者とも今後の対応を協議したうえで、発表する予定です。

2015年12月15日(火)

## 野党共同 勇気出し 声を上げ 署名広く

### 島根の大学人ら集会

#### 600人参加 2000万早期達成を誓う

「安保（戦争）法廃止へ！新たな共同を！12・13しまね集会」が13日、松江市で開かれました。600人が参加し、戦争法廃止の2000万署名の早期達成を誓い合いました。

集会は、安保関連法の廃止を求める島根大学人の会と県立大有志の会の主催。

渡辺治一橋大名誉教授が講演し、「戦争法反対の国民は6割だが、立ち上がったのは一部。戦争法廃止へ、安倍政権を追い込んでいくため、どう声を上げてもらうかが大きな課題だ」とのべ、2000万署名の意義を強調しました。

県外の諸団体も参加し、広島県庄原市のストップ・ザ・安保法制庄原市民の会の福山権二事務局長・市議会副議長は署名について「私たちの構えによってはもっと広がる。若い人も労働組合の人と一緒に大きな取り組みに広げようとしている」と話しました。シールズ関西の寺田ともかさん、鳥取県弁護士会の大田原俊輔元会長も訴えました。

島根大学人の会が、保守層との共同の追求や野党共同の後押しなどを行動提起しました。

参加した女性（48）は「勇気をもらいました」と話しました。

2015年12月13日(日)

## 立憲主義を考えるシンポジウム～日本国憲法70周年

## に向けて～ 京都大学で

### 立憲主義回復 本気の提唱

#### 「国民連合政府」 志位委員長が語る

京都大学法学部の高山佳奈子教授（刑事法）の呼びかけで学術企画「立憲主義を考えるシンポジウム—日本国憲法70周年に向けて—」が11日、同大学内（京都市）で開催されました。日本共産党の志位和夫委員長が出席して発言。ゲストの君島東彦立命館大教授、曾我部真裕京大教授、岡野八代同志社大教授がスピーチを行いました。会場での討論を紹介します。

戦争法強行によって、日本の自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出すという現実的な危険が差し迫っているという問題とともに、立憲主義の破壊という問題が引き起こされています。

安倍政権は戦争法強行に際して、戦後60年余の「憲法9条の下では集団的自衛権は行使できない」という憲法解釈を百八十度ひっくり返しました。これは「立憲主義の破壊」だと多くの人々が批判している中心点です。

立憲主義の基本は、どんなに国会で多数をもつ政権党でも、憲法の枠組みは守らなければならない、権力は憲法によって規制されるというものです。

ところが、安倍政権によってこの基本が壊されている。権力が憲法を無視して暴走し始めたら、それは独裁の始まりです。

沖縄県民の民意を踏みにじり「法の支配」を二重、三重にじゅうりんする辺野古新基地建設の強行、憲法に基づいた野党の臨時国会開催要求の無視、違憲の問題点が次々に噴き出す秘密保護法など、戦争法強行と一体に、日本の法治国家としての土台が根底から崩されつつあります。この土台を立て直し、立憲主義・民主主義を取り戻すことは、急務中の急務であり、これ以上の重要な課題はないくらいの問題です。

私たちがなぜ、「国民連合政府」の提唱をしたのか。それは、本気で戦争法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すためには、それを実行する政府が必要になるからです。

戦争法廃止と集団的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回は、安倍政権の下ではできません。安倍政権を退陣させ、それを実行する政府をつくることがどうしても必要です。

私たちの政府の提唱は、立憲主義の回復という日本の政治にとっての最優先の課題を実行するうえでの差し迫った必要性からの提唱なのです。

この構想を实らせるために、あらゆる努力を続けたいと考えています。

パネルディスカッション

**憲法の根本精神は個人の尊厳**

## 政府の過ち、市民社会が正す

補足発言を含めたパネルディスカッションで、岡野氏が「立憲主義破壊は『人の支配』をもたらし、個人の尊厳を破壊する」と発言したことを受け、志位氏は「同感です」と述べ、「立憲主義を取り戻す課題が、国民一人ひとりにとってどういう意味を持つのか」と提起。安倍政治の特徴は「国家の暴走によって個人の尊厳を踏みつけにする政治だ」とし、あらゆる分野で国が個人の尊厳を押しつぶす政治を進めていると批判しました。

また、菅義偉官房長官が「たくさん産んで国家に貢献」と発言したことを例に、「国家と個人の関係が逆転している」と批判。樋口陽一東大名誉教授が「近代立憲主義にとって、権力制限の究極の目的は、社会の構成員を個人として尊重することに他ならない」として紹介し、憲法13条が「すべて国民は、個人として尊重される」としているところに憲法全条文の根本精神が凝縮していると述べました。

君島氏は、曾我部氏が立憲主義は多面的で民主主義との関係も深いと指摘したのを受け、「立憲主義と民主主義をあまり対立的に見ないで、むしろつないで考えていく考え方も大事だ」と提起しました。他方、戦争法に反対した人たちから立憲主義回復のために憲法9条を自衛隊の存在と実態に合わせて「改正」しようという主張が出ていることについて、「9条2項は意味がなくなったのかということそうではない。2項がある限り政府は（戦争法などで）自衛隊に新しい任務を与えるときに憲法に違反しないと証明する責任を負う」と、その存在意義を強調しました。

これを受け、志位氏は「君島さんが言われたように9条2項は死んでいません」と指摘。政府は、9条2項があるために「自衛隊は軍隊ではなく必要最小限度の実力にとどまる」ことを“説明”しなければならなくなったこと、このことから海外派兵や集団的自衛権の行使を禁止してきた経緯を述べ、「ところが、今度の戦争法では、米軍と自衛隊が海外でどこまでも一緒になって戦争をすることになります。そうすると『必要最小限度』を論理的に画することができなくなり、憲法9条との関係でどうしても説明ができなくなる。ここに集団的自衛権の最大の隘路（あいろ）があります」と述べました。

さらに志位氏は、「9条と自衛隊の現実にはたしかに矛盾がありますが、9条は世界にまたとない理想を示したもの」と強調。「9条の理想にそって、一步一步現実を変え、いずれは自衛隊を解消していくことを目指すべきです。この問題での立憲主義の回復は、一定の時間はかかりますが、これがもっともふさわしいやり方です」と語りました。

曾我部氏は「今が戦争前夜にあるかどうかいろいろな見方があるが、政府が間違った方向に進むのを最後に押しとどめるのは市民社会の方だと思う」と述べました。

岡野氏は、憲法前文の「諸国民の公正と信義に信頼する」という精神でアジアの人々との平和交流を深めるとの君島氏の指摘に「感銘を受けた」と発言。安倍首相が憲法前文を「いじましい」と批判していることをあげ、「他人の言葉も信じられず、他国が攻めてくるかもしれないといって市民の生活を犠牲にしてもいいと考える政治家だ」と批判しました。